

議案第 7 号

令和 6 年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和6年度酒々井町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ42,819千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,075,846千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月4日提出

酒々井町長 小坂 泰久

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		352,045	426	352,471
	1. 国民健康保険税	352,045	426	352,471
3. 県支出金		1,537,188	△36,540	1,500,648
	1. 県負担金	1,537,187	△36,540	1,500,647
5. 繰入金		221,497	△9,060	212,437
	1. 他会計繰入金	116,219	△9,708	106,511
	2. 基金繰入金	105,278	648	105,926
7. 諸収入		503	2,355	2,858
	1. 延滞金	500	2,355	2,855
歳 入 合 計		2,118,665	△42,819	2,075,846

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		17,496	△853	16,643
	1. 総務管理費	11,973	△853	11,120
2. 保険給付費		1,516,207	△40,940	1,475,267
	1. 療養諸費	1,315,537	△36,186	1,279,351
	2. 高額療養費	190,366	△354	190,012
	4. 出産育児諸費	8,004	△4,000	4,004
	5. 葬祭諸費	2,250	△400	1,850
4. 保健事業費		32,608	△1,111	31,497
	1. 特定健康診査等事業費	14,855	△1,111	13,744
6. 諸支出金		4,002	85	4,087
	1. 償還金及び還付加算金	4,001	85	4,086
歳	出	合	計	
		2,118,665	△42,819	2,075,846

令和6年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算事項別明細書（第3号）

### 歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括  
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	352,045	426	352,471
3. 県支出金	1,537,188	△36,540	1,500,648
5. 繰入金	221,497	△9,060	212,437
7. 諸収入	503	2,355	2,858
歳入合計	2,118,665	△42,819	2,075,846

## 歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	17,496	△853	16,643				△853
2. 保険給付費	1,516,207	△40,940	1,475,267	△36,540			△4,400
4. 保健事業費	32,608	△1,111	31,497				△1,111
6. 諸支出金	4,002	85	4,087				85
歳出合計	2,118,665	△42,819	2,075,846	△36,540			△6,279

2. 歳入

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般被保険者国民健康保険税	351,984	426	352,410	1. 医療給付費分現年課税分	△105	医療給付費分現年課税分 △105
				2. 後期高齢者支援金分現年課税分	1,058	後期高齢者支援金分現年課税分 1,058
				3. 介護納付金分現年課税分	△527	介護納付金分現年課税分 △527
計	352,045	426	352,471			

(款) 3. 県支出金

(項) 1. 県負担金

1. 保険給付費等負担金	1,537,187	△36,540	1,500,647	1. 保険給付費等負担金	△36,540	保険給付費等負担金 (普通交付金) △36,540
計	1,537,187	△36,540	1,500,647			

(款) 5. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	116,219	△9,708	106,511	1. 保険基盤安定繰入金	△6,188	保険基盤安定繰入金 △6,188
				2. 事務費繰入金	△854	事務費繰入金 △854
				3. 出産育児一時金等繰入金	△2,666	出産育児一時金等繰入金 △2,666
計	116,219	△9,708	106,511			

(款) 5. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	105,278	648	105,926	1. 財政調整基金繰入金	648	財政調整基金繰入金 648
計	105,278	648	105,926			

(款) 7. 諸収入

(項) 1. 延滞金

1. 一般被保険者延滞金	500	2,355	2,855	1. 一般被保険者延滞金	2,355	一般被保険者延滞金 2,355
計	500	2,355	2,855			

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	10,948	△821	10,127				△821	12. 委託料	△821	○一般管理費 <b>△821</b> 委託料 △821 国保連合会電算業務 △321 レセプト点検業務 △500
2. 連合会負担金	1,025	△32	993				△32	18. 負担金補助及び交付金	△32	○連合会負担金 <b>△32</b> 負担金補助及び交付金 △32 国民健康保険団体連合会負担金
計	11,973	△853	11,120				△853			

(款) 2. 保険給付費

(項) 1. 療養諸費

1. 一般被保険者療養給付費	1,305,509	△37,013	1,268,496	△37,013				18. 負担金補助及び交付金	△37,013	○一般被保険者療養給付費 <b>△37,013</b> 負担金補助及び交付金 △37,013 一般被保険者療養給付費
3. 一般被保険者療養費	7,253	999	8,252	999				18. 負担金補助及び交付金	999	○一般被保険者療養費 <b>999</b> 負担金補助及び交付金 999 一般被保険者療養費
5. 審査支払手数料	2,775	△172	2,603	△172				11. 役務費	△172	○審査支払手数料 <b>△172</b> 役務費 △172 手数料
計	1,315,537	△36,186	1,279,351	△36,186						

(款) 2. 保険給付費

(項) 2. 高額療養費

3. 一般被保険者高額介護合算療養費	611	△354	257	△354				18. 負担金補助及び交付金	△354	○一般被保険者高額介護合算療養費 <b>△354</b> 負担金補助及び交付金 △354 一般被保険者高額介護合算療養費
計	190,366	△354	190,012	△354						

(歳出) 総務費, 保険給付費

国民健康保険特別会計

(款) 2. 保険給付費

(項) 4. 出産育児諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 出産育児一時金	8,000	△4,000	4,000				△4,000	18. 負担金補助及び交付金	△4,000	○ <b>出産育児一時金</b> <b>△4,000</b> 負担金補助及び交付金 出産育児一時金
計	8,004	△4,000	4,004				△4,000			

(款) 2. 保険給付費

(項) 5. 葬祭諸費

1. 葬祭費	2,250	△400	1,850				△400	18. 負担金補助及び交付金	△400	○ <b>葬祭費</b> <b>△400</b> 負担金補助及び交付金 葬祭費
計	2,250	△400	1,850				△400			

(款) 4. 保健事業費

(項) 1. 特定健康診査等事業費

1. 特定健康診査事業費	12,424	△721	11,703				△721	12. 委託料	△721	○ <b>特定健康診査事業費</b> <b>△721</b> 委託料 特定健康診査
2. 特定保健指導事業費	2,431	△390	2,041				△390	12. 委託料	△390	○ <b>特定保健指導事業費</b> <b>△390</b> 委託料 保健指導業務
計	14,855	△1,111	13,744				△1,111			

(款) 6. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

2. 償還金	1	85	86				85	22. 償還金 利子及び割引料	85	○ <b>償還金</b> <b>85</b> 償還金利子及び割引料 国庫負担金等償還金
計	4,001	85	4,086				85			